

食品と容器

FOOD & PACKAGING

1
2016
Vol.57

[CONTENTS]

新年のご挨拶 <加藤寛之>... 2

第1特集 新春誌上座談会

新しい食品表示制度について..... 4

新たな食品表示制度の展望と課題..... <池戸重信>... 6

食品表示基準に基づく新たな食品表示制度の概要..... <蓮見友香>...14

新しい食品表示制度—消費者のさらなる活用に向けて—..... <森田満樹>...21

新しい食品表示制度について—食品企業サイドの見方—..... <池原裕二>...30

機能性表示制度の特徴と展望（概要） <山本（前田）万里>...40

第2特集 海外事情

「ティロル—国境の街へ」 <高木麻紀子>... 46

「トルコの暮らしと食文化」..... <チーダム・テズ（訳：天野かよ）>... 52

「ファストフードの展開とこれから」..... <赤尾 真>... 59

イタリア ロマーニャ地方の郷土料理と伝統工芸 <鈴木春香>... 66

表紙デザイン
大原 菜桜子

最近の技術雑誌から.....72

開発目線の四方山話（第7話）モノづくりの品格
..... <宿崎幸一>... 77

「ジンバイザメ&コバンザメ」 タオ島（タイ） KT



■ 新しい食品表示制度について ■

食品表示に関する一般的なルールは、食品衛生法（昭和22年法律第233号）、JAS法（昭和25年法律第175号）及び健康増進法（平成14年法律第103号）の3法に基づいて定められ、それぞれの目的にそってルールが定められてきた。しかし食品表示制度全体をみると、表示事項が重複するものもあり、複雑な体系となっていた。平成21年9月に消費者庁が設置されたのを機に、このような状況を解消するため、3法の表示に関する規定を取り出してまとめた食品表示法（平成25年法律第70号）が平成25年6月に成立し、平成27年4月1日に施行された。

食品の表示は、その活用主体である消費者に理解され、健全な食生活のために活用してもらうことが大前提である。また業界サイドとしては、新たなルールを理解し、適切な表示をすることが必要となる。

今年度は、一新しい食品表示制度について一をメインテーマに、内閣府消費者委員会食品表示部会委員もされた宮城大学名誉教授の池戸重信氏にコーディネーターになっていただき『食品表示制度の展望と課題』について、消費者庁の蓮見友香氏に『食品表示制度の概要』について、消費生活コンサルタントの森田満樹氏に『消費者からの見方』について、一般社団法人食品産業センターの池原裕二氏に『食品企業サイドからの見方』について、食品総合研究所の山本（前田）万里氏に『機能性表示制度の特徴と展望』について専門の方々に詳しく解説願った。

新たな食品表示制度の展望と課題



宮城大学 名誉教授
池戸重信（いけど しげのぶ）
東北大学農学部卒業。農林水産省入省，食品流通局技術室長，東京農林水産消費技術センター所長，食品流通局消費生活課長等歴任。（独）農林水産消費技術センター理事長，宮城大学教授，宮城大学副学長・食産業学部長，宮城県産業技術総合センター副所長，消費者庁食品表示一元化検討会座長，内閣府消費者委員会食品表示部会委員等を経て，現在（一社）日本農林規格協会会長，（一社）食品表示検定協会理事長等。
著書は『トレーサビリティって何？』、『明日を目指す日本農業』、『食品表示法施行の背景とQ&A解説』など。

食品表示基準に基づく新たな食品表示制度の概要



消費者庁食品表示企画課課長補佐（指導担当）
蓮見友香（はすみ ゆか）
平成21年弁護士登録。
平成23年12月消費者庁食品表示課法令係長。
平成27年4月より現職。

新しい食品表示制度 —消費者のさらなる活用に向けて—



一般社団法人 Food Communication Compass 事務局長
森田満樹（もりた まき）
九州大学農学部食糧科学工学科卒業。
食品会社研究所，民間研究機関勤務等を経て，現在，一般社団法人 Food Communication Compass 事務局長。
消費者庁食品表示一元化委員。

新しい食品表示制度について —食品企業サイドの見方—



一般財団法人食品産業センター企画調査部次長
池原裕二（いけはら ゆうじ）
京都大学工学部卒業，京都大学大学院工学研究科修士課程修了。
食品メーカー入社。2013年より現職。
内閣府第3次消費者委員会食品表示部会委員。

機能性表示制度の特徴と展望（概要）



国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 食品研究所 食品機能研究領域長

山本（前田）万里（やまもと（まえだ）まり）

千葉大学園芸学研究科修士課程修了。農林水産省入省，中国農業試験場研究員，野菜茶業研究所主任研究官，茶機能解析研究室長，野菜・茶機能性研究チーム長，上席研究員（中課題推進責任者）を経て，2012年より現職。筑波大学教授（協働大学院）

茶の機能性研究に一環して従事し，日本食品科学工学会奨励賞（2002年），世界緑茶協会 O-CHA フロンティア賞産業技術大賞（2007年），産学官連携功労者表彰農林水産大臣賞（2013年）受賞。

著書は，茶の機能（学会出版センター），新版 茶の機能（農文協）など。
農学博士

新たな食品表示制度の展望と課題

公立大学法人宮城大学 名誉教授（一般社団法人日本農林規格協会会長）

いけ どん しげ のぶ
池 戸 重 信

1. 新たな食品表示制度の現行ステージ

食品表示は、消費者が健全な食生活を実現するとともに、消費者と食品の提供サイドとを繋ぐ信頼の絆でもある。こうした重要な役割を果たしている食品表示であるが、今回の食品表示法の制定を中心とした新制度への移行は、我が国における食品表示制度史上最大のトピックともいえる。

加えて、ここに至るまでの間に、我が国の食品表示制度全般について、各分野の関係者間で、初めて本格的な議論がなされた点でも意義深いものがある。

今回の新制度への移行のきっかけは、2009年9月に消費者庁が設置されたことによる。すなわち、それまで厚生労働省（食品衛生法や健康増進法）、農林水産省（農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法））等複数の省庁で個別に所管されていた食品表示に関する法令に基づく表示基準の策定事務を、同庁が一元的に所管することとなった。これを機会に、食品表示に関する法制度を一元化する環境が整ってきたことから、2011年9月に食品表示一元化検討会（一元化検討会）を設置し、翌年8月まで、途中パブリックコメントの収集を含め、前後12回、延べ38時間以上に及ぶ検討がなされ、食品表示制度の一元化のための基本的な方向性等のまとめが示された。具体的には、各種の食品表示関連の法律のうち、食品一般の表示を対象とした食品衛生法、JAS法及び健康増進法の3法で規定されている食品表示関係部分を一元化する方向性等に関して報告書がまとめられた。以上が第1ステージとすれば、この検討結果を踏まえて新たな法律である食品表示

法案が策定され、2013年4月の閣議決定後に国会審議がなされ、同年6月28日に公布されたことが、第2ステージといえる。

その後、食品表示法に基づく食品表示基準が消費者委員会の食品表示部会で審議がされ、2015年3月に内閣府令として公示された。

一方、これらの基準とは別に、「国の成長・発展、国民生活の安定・向上及び経済活動活性化への貢献」を目的とした規制改革会議が2013年1月に発足し、検討項目の一つとして、「一般健康食品の機能性表示を可能とする仕組みの整備」に係る議論が行われた。その結果、規制改革実施計画（2013年6月14日閣議決定）において、「特定保健用食品、栄養機能食品以外のいわゆる健康食品をはじめとする保健機能を有する成分を含む加工食品及び農林水産物について、機能性の表示を容認する新たな方策をそれぞれ検討し、結論を得る。なお、その具体的な方策については、民間が有しているノウハウを活用する観点から、その食品の機能性について、国ではなく企業等が自らその科学的根拠を評価した上でその旨及び機能を表示できる米国のダイエタリーサプリメント（DS）の表示制度を参考にし、企業等の責任において科学的根拠のもとに機能性を表示できるものとし、かつ、一定のルールの下で加工食品及び農林水産物それぞれについて、安全性の確保も含めた運用が可能な仕組みとすることを念頭に検討を行う。」こととされた。なお、このことは、日本再興戦略（2013年6月14日閣議決定）においても、同様の内容が示されている。すなわち、栄養機能食品及び特定保健用食品に続く第三の機能性食品の制度として機能性表示食品制度創設の方向が示されたわけで